

第27回（令和2年度第2回）
セーフコミュニティ 高齢者の安全対策委員会

《会 議 次 第》

日程：令和3年3月22日（月）～3月30日（火）

1. 報告事項

- (1) 今後の主なスケジュールについて・・・・・・・・・・・・・・・・ P1
- (2) セーフコミュニティ活動推進事業所登録制度について・・・・・・・・ P2

2. 協議事項

- (1) 2020（令和2）年度実績及び2021（令和3）年度方針（案）について・・・ P4
- (2) セーフコミュニティ実態調査及び市民意識調査について・・・・・・・・ P12

3. その他

SC今後のスケジュール（予定）

報告事項（1）

| | 令和2年度 | | | | | | | | | 令和3年度 | | | | | | | | | | | | | | | | |
|------------|-------|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|-------|----|----|----|----|----|------------------------|----|----|-----|-----|-----|----|----|------------|------------------------------------|------------------------|
| | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | | |
| SC推進協議会 | | | | | ● | | | | | | | | | | | ←→ | | | | | | | | ● | 重点取組分野・ 項目の見直し | |
| SC対策委員会 | ● | | | | | | | | | | ● | | ● | | | | | | | | | | ● | | 実態調査 R2実績R3方針 (合同開催・ワークショップ) | |
| 外傷等動向調査委員会 | | | | | | | | | | | ● | | | | | | | | | | | | ● | | | |
| その他 | | | | | | | | | | | | | | | | ◇各イベントで啓発 ◇SC通信(毎月) | | | | | | | | ○年間活動報告書提出 | SC活動推進事業所登録制度 SC標語募集 実態調査 | ●SC標語表彰式 ○年間活動報告書提出 |

| | 令和4年度 | | | | | | | | | 令和5年度 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|------------|-------|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|-------|----|----|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|----------------------------|---------------------------------|---|--------------|
| | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | | | | |
| SC推進協議会 | | | ● | | | | ● | | | | ● | | | | ● | ● | | | | | | | | | 講評について 申請書提出について | | | |
| SC対策委員会 | ● | | | | | | ● | | | | ● | | ● | | | | | | | | | | | | 事前指導 プレゼン資料案 講評について | | | |
| 外傷等動向調査委員会 | ● | | | | | | ● | | | | ● | | ● | | | ● | | | | | | | | | 事前指導 プレゼン資料案 講評について | | | |
| その他 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | ○事前指導 プレゼン資料提出 申請書作成 | ○事前指導 プレゼン資料確定 ○年間活動報告書提出 | ○現地審査 プレゼン資料 日本語版確定 ○申請書提出 ○申請書日本語版確定 | ○委員改選 認証式 |

セーフコミュニティ活動推進事業所登録制度の再検討について

セーフコミュニティ活動指針事業所登録制度（以下「制度」と言います。）は令和2年10月頃から開始の予定でしたが、令和2年9月の久留米市議会総務常任委員会協議会での協議結果を踏まえ、制度の開始を見送り、再検討を行うことといたしました。

1. 第19回久留米市セーフコミュニティ推進協議会での提案内容（別紙1）

各対策委員会での協議を経て、推進協議会に提案した内容は別紙（別紙1）のとおりです。

この制度をきっかけとして、より多くの事業所に、けがや事故を予防するというセーフコミュニティの考え方をご理解いただくため、「けがや事故の予防」に資する事業所の活動であれば、広く登録の対象としたいと考え、登録対象とする事業所の活動について、特に制限を設けていませんでした。

2. 市議会からのご意見

「けがや事故を予防するために法令で義務付けられた活動までも登録の対象とするのは、必ずしもセーフコミュニティの推進に繋がらないのではないか。」という趣旨のご意見をいただきました。

3. 制度の再検討について

登録対象となる活動に制限を設けない場合、例えば、法令を遵守した危険物の保管など、事業所として当然行うべき活動も登録の対象となります。

上記のご意見は、一部の法令を遵守しながらも、他の分野で安全安心の配慮に欠けるような事業所が登録されることも想定され、その場合、セーフコミュニティの正しい理解は広まらないとの懸念から出されたものです。

ご意見を受け、これまで、制度の実施に向けた調整を図ってまいりました。しかしながら、事業所の安全安心に関する法規制は数多く、市に監督権限が無いものが多いため、安全安心への配慮が十分であるかを判断することは非常に困難であり、制度の対象とする事業所の取組について考え直す必要があると判断いたしました。

久留米市としては、事業所の様々な取組を対象とすることで、登録をきっかけにセーフコミュニティに関する理解を深めていただきたいと考えていたところですが、ご意見を踏まえ、制度について再検討を行います。

再検討にあたりましては、今後、各対策委員会の皆様と協議を行ってまいりたいと考えております。

令和 2 年 8 月の久留米市セーフコミュニティ推進協議会に提出した資料です。

セーフコミュニティ活動推進事業所登録制度（仮称）について

（案）

1. 事業の趣旨

市内でセーフコミュニティ活動に取り組む企業、団体、事業所等（以下「事業所」という。）を募集し、市と事業所が協働で安全安心なまちづくりに取り組むとともに、セーフコミュニティ活動が広く発信されることで、多くの市民への周知啓発を図る。

2. 実施主体

久留米市セーフコミュニティ推進協議会（以下「協議会」という。）

3. 対象

久留米市内でセーフコミュニティ活動に取り組む事業所とする。

4. 取組対象となる活動

けがや事故を予防する活動で、事業所が行う次のいずれかに該当する活動

- （1）交通安全に関すること
- （2）子どもの安全に関すること
- （3）高齢者の安全に関すること
- （4）犯罪・暴力の予防に関すること
- （5）自殺予防に関すること
- （6）防災に関すること
- （7）その他安全安心に関すること

5. 事業内容

- （1）登録を希望する事業所は、申込書を協議会会長に提出する。協議会会長は、申込内容に不備がない場合、事業所として登録し、「登録証」と「ステッカー」を交付する。
- （2）協議会会長は、事業所と協力して、久留米市ホームページや SC 通信の掲載等により事業所の安全安心活動を PR するとともに、市民への周知を図る。
- （3）事業所は、協議会会長と協力して、ステッカーの貼付やチラシなどの印刷物に SC ロゴを表記する等により事業所の安全安心活動を PR するとともに、市民への周知を図る。

6. 取組期間

セーフコミュニティ国際認証期間満了まで

7. スケジュール

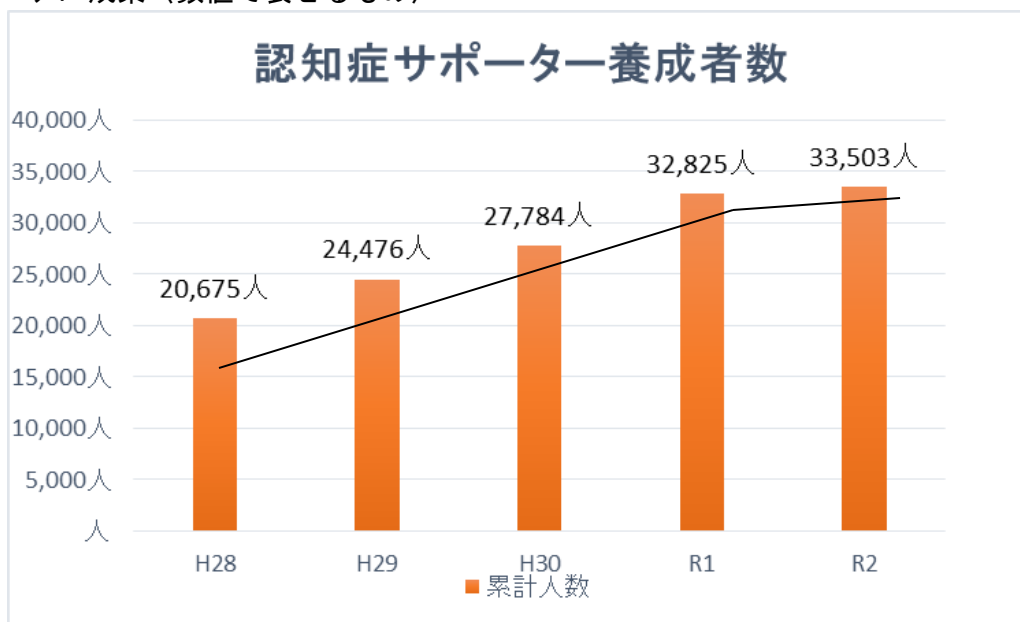
令和 2 年 4～6 月頃 対策委員会にて説明
令和 2 年 8 月頃 協議会にて説明
令和 2 年 10 月頃 事業開始

令和 2 年度取り組み実績

高齢者の安全対策委員会

| 重点取り組み項目 | No | 具体的施策名 |
|----------|-----|-------------------------|
| 転倒予防 | 4-① | 転倒予防に関する普及・啓発 |
| | 4-② | 転倒予防のための健康づくり、体力維持、介護予防 |
| 高齢者の虐待防止 | 4-③ | 虐待や認知症に関する講演会・学習会の開催 |
| | 4-④ | 介護サービス提供事業所向けの虐待防止研修 |
| | 4-⑤ | 地域で高齢者を見守るネットワークの構築 |

ア. 成果〈数値で表せるもの〉



※新型コロナウイルス感染症の影響により、R2 はサポーター養成講座の開催ができなかったため、養成者数の伸びが縮小。

イ. 成果〈数値で表せないもの〉

動画を活用した介護予防

- ・ コロナ禍においても、個人でフレイル予防として取り組めるよう、タオル DE こげんよか体操の方法や流れを分かりやすく説明した動画（4 種類）を作成し、インターネットでいつでも視聴できるようにした。
- ・ 地域の高齢者団体が継続して介護予防に取り組めるよう、定期的に活動しており、希望する団体に対し介護予防 DVD（タオル DE こげんよか体操）の配布を行い、市図書館にも設置した。

【タオル DE こげんよか体操動画】

ウ. 令和2年度の取り組みで最も成功した事例

家族介護教室の開催

- ・在宅での基本的な介護技術から介護者のストレスケアまでを行うことで、介護家族の支援を行うとともに、介護に関心がある人の介護家族に対する理解を深めるための講座を実施した。
- ・R2年度に講座内容の一部変更を行ったほか、広報においても、市公式LINEを活用する等の見直しを行った結果、参加者数の増加につながった。

<講座内容>

全8回の講座を全て異なるテーマで実施した。
在宅介護で必要となる、高齢者にやさしい食事や認知症の方とのコミュニケーションのコツ、家族介護に伴うストレスへの対応などを介護福祉士、理学療法士、歯科衛生士等の専門職から学ぶ。



エ. 令和2年度で最も積極的に取り組んだ活動

介護予防のための地域の高齢者団体への活動支援

- ・コロナ禍において、高齢者団体が集まっての介護予防活動実施が困難な中、感染対策の周知指導、専門家の派遣を行い、地域での介護予防活動の継続を促した。併せて、感染拡大防止の知識、対策の周知・啓発を老人クラブやいきいきサロン等を実施した。

| | R1年度 | R2年度 |
|-------------------------|-------------------------|----------------------|
| にこにこステップ運動 &スロージョギング | 回数：149回 参加者数 延2,284人 | 回数：91回 参加者数 延879人 |
| 口の元気アップ出張講座 | 回数：24回 参加者数 延387人 | 回数：12回 参加者数 延165人 |

※R2年度の実績は、R3.1月末時点。

コロナの影響により実施できなかった期間や感染対策により、人数を制限して実施。

継続的な介護予防の取り組み

- ・にこにこステップ運動教室において、教室の参加者に自主グループ化を促し、地域で継続的に介護予防に取り組む環境づくりを行っている。

オ. 分野横断的に行っていること

「高齢者の転倒予防パンフレット」を活用した普及啓発

- ・保健所や民生委員をはじめ、老人クラブ等の関係機関を通じて配布している。

「くるめ見守りネットワーク」の実施

- ・高齢者をはじめとする全ての市民が、地域において孤立することなく安心して暮らすことができるよう、「くるめ見守りネットワーク」を実施し、行政と地域や事業者が連携・協力して地域全体で見守り活動に取り組んでいる。

カ. 今後の方向性や取り組みを進める上での課題

コロナ禍における効果的な事業の実施

- ・転倒予防につながる介護予防活動や虐待防止の研修、認知症に関する理解を深めるための取り組みについて、コロナ禍においても効果的に事業を実施できるよう取り組む必要がある。


令和 3 年度取り組み方針

高齢者の安全対策委員会

| 具体的施策 | | 令和 3 年度取り組み方針 |
|-------|-------------------------|---|
| 4-① | 転倒予防に関する普及・啓発 | <p>転倒予防の重要性に関する周知啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> 各種調査において、介護が必要となった主な原因として、「骨折や転倒」が挙げられていることから、引き続き「要介護状態となる大きな要因が転倒であり、その後の生活に与える影響が大きいこと」について理解を得られるよう、様々な機会を通じて周知啓発を図る。 <p>転倒予防を意識して行う高齢者の増加へ向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> パンフレットの配付等による転倒防止に向けた意識啓発の取り組みを継続することで、転倒予防を努める高齢者の増加を目指す。 |
| 4-② | 転倒予防のための健康づくり、体力維持、介護予防 | <p>介護予防事業の実施及び地域住民主体の活動の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 介護予防に効果のある運動などを普及・啓発する教室の開催や、個人・仲間同士で介護予防を行う意識の醸成、介護予防の専門講師派遣による地域住民主体の介護予防活動の支援に取り組む。 動画やオンラインを活用し、コロナ禍においても継続した介護予防活動に取り組む。 <p>地域で取り組まれる健康づくり活動の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ウォーキングやラジオ体操など、地域で取り組まれる健康づくり活動の支援に努め、自発的な活動参加者の増加を図る。 |
| 4-③ | 虐待や認知症に関する講演会・学習会の開催 | <p>認知症の理解を深めるための機会の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> 認知症への理解を深めるため、認知症サポーター養成講座を開催し、身近な地域で認知症に関する基礎知識が学べる機会の創出を図る。また、サポーターが活躍できる環境づくりに努めていく。 <p>虐待防止の意識醸成に向けた取り組みの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 広く市民を対象として、高齢者虐待に関する基礎知識や現状等について理解する講座を、動画やオンラインも活用しながら開催し、虐待防止に向けた啓発に取り組む。 <p>介護者の負担軽減を図るための支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 介護者の負担軽減を図るため、家族介護教室の開催や家族介護慰労金支給などの支援に取り組む。 |
| 4-④ | 介護サービス提供事業所向けの虐待防止研修 | <p>職位や経験年数に応じた事業所職員向け研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 介護サービス提供事業所職員を対象とした研修による職員の意識の醸成が効果的と考えられるため、動画やオンライン等を活用し、開催の工夫を行っていく。 |
| 4-⑤ | 地域で高齢者を見守るネットワークの構築 | <p>関係機関・地域と連携した虐待の早期発見・早期対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 高齢者虐待についての正しい知識の周知・啓発に取り組む。 医療、介護、保健、福祉等の関係機関や団体及び地域と協力・連携し、虐待事案の早期発見・早期対応に取り組む。 高齢者を見守る取り組みの一環として、「声かけ訓練」の実施を継続して働きかける。 |

| 【転倒予防】4-① 転倒予防に関する普及・啓発 | | | | | | | |
|-------------------------|---|---|----------|-------|-------|-------|--|
| 課題 | 客観的課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者がけがを負う原因の半数以上は「転倒」であり、骨折につながりやすい ・高齢者の転倒の約半数は、「自宅」で発生している ・骨折は、介護・介助が必要となった原因の上位である | | | | | |
| | 主観的課題 | 高齢者の多くは「転倒」に不安を感じているが、対策を講じている人は少ない | | | | | |
| 目標 | 転倒予防に取り組む人の増加 | | | | | | |
| 内容 | 自宅内での転倒危険箇所や転倒事例、転倒予防体操の仕方をまとめたパンフレットを配布するほか、様々な機会を捉え注意の喚起と転倒事故に対する対策の必要性を啓発する。 | | | | | | |
| 対象者 | 高齢者 | | | | | | |
| 実施者 | NPO 法人、介護サービス提供事業者、生きがい健康づくり財団、久留米市社会福祉協議会、市など | | | | | | |
| 対策委員会の関わり | <ul style="list-style-type: none"> ・パンフレットの内容検討・企画・見直し ・パンフレットを使用し周知・啓発 | | | | | | |
| 令和2年度の実績及び改善した点等 | <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者をはじめとした市民が多数集まるイベント（老人クラブ福祉大会）や、保健所や民生委員、高齢者と接する機会が多い地域包括支援センターなどの関係機関を通じて、啓発パンフレットの配付を行った。 | | | | | |  |
| 令和3年度の方針及び課題等 | <ul style="list-style-type: none"> ・各種調査において、介護が必要となった主な原因として、「骨折や転倒」が挙げられていることから、引き続き「要介護状態となる大きな要因が転倒であり、その後の生活に与える影響が大きいこと」について理解を得られるよう、様々な機会を通じて周知啓発を図る。 ・パンフレットの配布等による転倒防止に向けた意識啓発の取り組みを継続することで、転倒予防を努める高齢者の増加を目指す。 <p>【課題点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パンフレットを活用した効果的なPR方法の検討が必要である。 ・コロナ禍での外出自粛の影響による運動量の低下による転倒への予防対策が必要である。（フレイル予防等） | | | | | | |
| 指標 | 内容 | 単位 | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 | 2020 |
| 活動指標 | ①介護保険住宅改修講習会参加者数 | 人 | 102 | 100 | 17 | 10 | 92 |
| | ②転倒予防パンフレットの配付数 | 枚 | 4,950 | 3,847 | 2,000 | 4,144 | 1,705 |
| 【短期】認識・知識 | 【新】転倒予防対策の必要性を認識した人の割合 [参加者アンケート調査] | % | 2017より実施 | 91.4 | 90.9 | — (※) | 集計中 |
| 【中期】態度・行動 | 転倒予防対策を行う人の割合 [高齢者実態調査(3年毎)] | % | 57.3 | — | — | 60 | — |
| 【長期】状況 | 「転倒・骨折」によって、介護・介助が必要になった高齢者の割合 [高齢者実態調査(3年毎)] | % | 20.8 | — | — | 23.0 | — |

(※) 「転倒予防対策の必要性を認識した人の割合については、2019は新型コロナウイルスの影響によりアンケート調査実施の前に教室が中止となったため、数値なし。

| 【転倒予防】 4-② 転倒予防のための健康づくり、体力維持、介護予防 | | | | | | | |
|------------------------------------|---|---|--------------|--------------|---------------|---------------|--|
| 課題 | 客観的課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者がけがを負う原因の大半は「転倒」であり、「骨折」につながりやすい ・高齢者の骨折は、介護・介助が必要となった原因の上位である | | | | | |
| | 主観的課題 | 高齢者の多くは「転倒」に不安を感じているが、対策を講じている人は少ない | | | | | |
| 目標 | 地域における転倒予防のための取り組みの活性化 | | | | | | |
| 内容 | (1) 年齢と共に低下しがちな体力を維持することを目的に、介護予防プログラムを実践する。 (2) 地域で行われている様々な健康増進の取り組みに対し、活動助成や周知、広報などを行い、継続的な活動につながるよう支援する。 | | | | | | |
| 対象者 | (1) 高齢者 (2) 市民一般 | | | | | | |
| 実施者 | (1) NPO 法人、介護サービス提供事業者、生きがい健康づくり財団、職能団体、市など (2) 地域で健康づくりに取り組む団体、市など | | | | | | |
| 対策委員会の関わり | ・介護予防プログラムの実践 | | | | | | |
| 令和2年度の実績 及び 改善した点等 | <p>(1) ・にこにこステップ運動教室（教室型・講師派遣型）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症予防講座 ・介護予防講座 ・口の元気アップ出張講座 <p>【拡充点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域団体に継続的に介護予防に効果的な体操に取り組めるよう、介護予防 DVD（タオル DE こげんよか体操）を、希望団体に配布した（26 団体に配布）ほか、市図書館にも設置した。 ・フレイル予防のための動画（4 種類）を作成し、インターネットでいつでも視聴し、個人でも取り組めるようにした。 <p>(2) ・ウォーキング：新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、校区ウォーキング事業に対する補助を中止した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ラジオ体操：新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、市民ラジオ体操の集いを中止した。 | | | | | |  <p>【介護予防教室の様子】</p> |
| 令和3年度の方針 及び 課題等 | <p>(1) ・介護予防に効果のある運動などの教室の開催や、個人、仲間同士で介護予防を行う意識の醸成を行い、地域住民主体の介護予防活動の支援に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍において、屋外でできる「スロージョギング」を実施し、外出自粛等によるフレイル化予防を図る。 <p>【課題】 地域住民主体の介護予防の取り組みが更に広がるため仕組みづくりが必要である。</p> <p>(2) ウォーキングやラジオ体操など、地域で取り組む健康づくり活動の支援に努めるとともに、新型コロナウイルス感染症拡大への十分な対策を周知徹底し、自発的な活動参加者の増加を図る。</p> <p>【課題】 ウィズコロナ時代においても健康づくりの重要性に関する啓発を行うことで、自発的な活動を広げていくことが必要である。</p> | | | | | | |
| 指標 | 内容 | 単位 | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 | 2020 |
| 活動指標 | ① 健康ウォーキングの回数、 参加者数 | 回 人 | — 7,981 | — 8,868 | — 7,432 | — 5,427 | — — (※) |
| | ② 「市民ラジオ体操の集い」の回数、 参加者数 | 回 人 | 2 1,100 | 2 1,300 | 2 2,400 | 2 2,300 | — — (※) |
| | ③ にこにこステップ&スロージョギング教室の回数 延べ参加者数 | 回 人 | 158 3,946 | 483 8,349 | 721 13,093 | 794 13,366 | — 集計中 |
| 【短期】 認識・知識 | 健康づくりのために運動をしている70歳以上の割合 (1日30分以上、週2日以上) [市民意識調査] | % | 54.5 | 56.7 | 53.4 | 53.8 | — (※) |
| 【中期】 態度・行動 | 高齢者のけがの原因のうち「転倒」の割合 [SC 実態調査(3年毎)] | % | — | 51.9 | — | — | — (※) |
| 【長期】 状況 | 「転倒・骨折」によって、介護・介助 が必要になった高齢者の割合 [高齢者実態調査(3年毎)] | % | 20.8 | — | — | 23.0 | — |

(※) 新型コロナウイルスの影響により、実施なし。(SC 実態調査は R3 に延期)

| 【高齢者虐待防止】4-③ 虐待や認知症に関する講演会・学習会の開催 | | | | | | | |
|-----------------------------------|--|---|--|-------|-------|-------|--|
| 課題 | 客観的課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・被虐待者の約 60%に認知症の症状がある ・虐待事例の多くが同居親族によるものである ・地域の関係機関からの通報は上がっているが、近隣住民など身近な人からの通報は少ない | | | | | |
| | 主観的課題 | 虐待や認知症に対する正しい知識・認識を持っていない人もいる | | | | | |
| 目標 | 虐待や認知症について正しく理解する人の増加 | | | | | | |
| 内容 | (1) 虐待に関する認識を高め、認知症に対する理解を深めるための学習機会を提供する。 (2) 地域における認知症の人のよき理解者である認知症サポーターを養成し、地域で認知症の人とその家族を見守り、支援を行う。 (3) 自宅で高齢者を介護する基本的介護技術を習得し、介護に対する理解を深める。認知症の人を介護している家族に講義と実技指導を行い、家族介護に対する支援を行い、介護負担を軽減する。 | | | | | | |
| 対象者 | (1) 市民 (2) 小学生以上の市民 (3) 市民 | | | | | | |
| 実施者 | (1) 地元関係者、関係団体、市 など (2) キャラバン・メイト、市 など (3) 介護福祉サービス事業者協議会、市 | | | | | | |
| 対策委員会の関わり | <ul style="list-style-type: none"> ・キャラバン・メイトとして認知症サポーターを養成 ・家族介護教室において、基本的介護技術等の講座の実施 | | | | | | |
| 令和2年度の実績及び改善した点等 | (1) ・認知症予防地域講演会 : R2 開催実績なし ・市民向け虐待防止啓発講座 : R2 開催実績なし ※市が実施する認知症サポーター養成講座と同時開催 (2) ・認知症サポーター養成数 : 678 人 (累計 33,503 人) ※R2.12 月末時点 (3) ・認知症の人への声掛け訓練 : R2 実施なし (4) ・家族介護教室 : 全 8 講座 参加者数は現在集計中 | | | | | | |
| 令和3年度の方針及び課題等 | <ul style="list-style-type: none"> ・各講座や講演会等について、コロナ禍においても開催できる対策を考える必要がある。 ・認知症への理解を深めるため、認知症サポーター養成講座を開催し、身近な地域で認知症に関する基礎知識が学べる機会の創出を図る。また、サポーターが活躍できる環境づくりに努めていく。 ・広く市民を対象として、高齢者虐待に関する基礎知識や現状等について理解する講座を開催し、虐待防止に向けた啓発に取り組む。 ・介護者の負担軽減のため、家族介護教室の開催や介護用品支給事業などの支援に取り組む。 | | | | | | |
| 指標 | 内容 | 単位 | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 | 2020 |
| 活動指標 | 虐待防止や認知症に関する講演会・学習会の回数、参加者数 | 回 | 10 | 10 | 8 | 6 | 0 (※) |
| | | 人 | 495 | 362 | 597 | 333 | 0 (※) |
| 【短期】認識・知識 | 虐待を正しく理解する市民の割合 [高齢者実態調査(3年毎)] | % | 身体的 64.7% 経済的 51.2% 性的 54.8% 介護放棄 56.6% 心理的 56.2% | — | — | — | 身体的 73.2% 経済的 58.7% 性的 63.8% 介護放棄 65.0% 心理的 64.1% |
| 【中期】態度・行動 | 地域や事業者からの相談や通報件数の割合 (/全通報件数中) [長寿支援課統計] | % | 48.5 | 57.5 | 55.0 | 44.0 | 集計中 |
| 【長期】状況 | 虐待発生率 [長寿支援課統計] | % | 0.081 | 0.083 | 0.077 | 0.072 | 集計中 |

(※) 新型コロナウイルスの影響により、開催実績なし。

| 【高齢者虐待防止】4-④ 介護サービス提供事業所向けの虐待防止研修 | | | | | | | |
|-----------------------------------|--|--|-------|-------|-------|-------|------|
| 課題 | 客観的課題 | 高齢者虐待に関する相談・通報件数の約 6 割が、ケアマネジャーや介護サービス提供事業所等からのものである | | | | | |
| | 主観的課題 | 虐待や認知症に対する正しい知識・意識を持っていない人もいる | | | | | |
| 目標 | 介護サービス提供事業所における虐待に対する意識向上 | | | | | | |
| 内容 | 介護サービス提供事業所向けの虐待防止研修を基本研修と事例対応研修の構成で実施。虐待防止のための意識の啓発と虐待しない職場作りを推進する。 | | | | | | |
| 対象者 | 介護サービス提供事業所職員 | | | | | | |
| 実施者 | 市 | | | | | | |
| 対策委員会の関わり | 虐待防止研修の実施 | | | | | | |
| 令和2年度の実績及び改善した点等 | <ul style="list-style-type: none"> 介護サービス提供事業所職員のうち、対象者を問わない虐待防止研修をオンラインで実施し、効果的に啓発を行った。 R2 研修申込事業所数：390 事業所（対象事業所：719 事業所） 【変更点】 内容に「養護者による高齢者虐待防止」の内容を加え、対象者を絞らず、幅広い職種の人に研修の受講を促した。 | | | | | | |
| 令和3年度の方針及び課題等 | <ul style="list-style-type: none"> 介護サービス提供事業所職員を対象とした研修がより効果的なものとなるよう、職位や経験年数（初任者、主任・リーダー、管理者、経営者別）に応じた研修内容にするなどの工夫を行っていく。 今後も引き続き、効果的な研修の実施に努め、現場で高齢者のケア等を行う従事者や主任、リーダー、施設を運営する管理者や経営者等の虐待防止への意識を高めていくよう努める。 【課題】 虐待通報の増加傾向も、啓発が進んでいる効果の一つと考えられるが、更なる虐待防止の意識醸成ためには、個別の従事者だけではなく、事業所全体に対して、継続的な啓発の取り組みが重要である。 | | | | | | |
| 指標 | 内容 | 単位 | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 | 2020 |
| 活動指標 | 介護サービス提供事業者向け虐待防止研修の回数、参加者数 | 回 | 5 | 7 | 2 | 6 | 1 |
| | | 人 | 273 | 340 | 408 | 271 | 390 |
| 【短期】認識・知識 | 地域や事業者からの相談や通報件数の割合（/全通報件数中）[長寿支援課統計] | % | 48.5 | 57.5 | 55.0 | 44.0 | 集計中 |
| 【中期】態度・行動 | 地域や事業者からの相談や通報件数の割合（/全通報件数中）[長寿支援課統計] | % | 48.5 | 57.5 | 55.0 | 44.0 | 集計中 |
| 【長期】状況 | 虐待発生率 [長寿支援課統計] | % | 0.081 | 0.083 | 0.077 | 0.072 | 集計中 |

| 【高齢者虐待防止】4-⑤ 地域で高齢者を見守るネットワークの構築 | | | | | | | |
|----------------------------------|--|--|-------|-------|-------|-------|------|
| 課題 | 客観的課題 | 高齢者虐待に関する相談・通報件数の約5割が、ケアマネジャーや介護サービス提供事業所等からのものである | | | | | |
| | 主観的課題 | 虐待や認知症に対する正しい知識・意識を持っていない人もいる | | | | | |
| 目標 | 関係機関等の連携及び地域全体での高齢者を見守りによる、虐待の未然防止・早期発見・早期対応 | | | | | | |
| 内容 | 高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を継続する為に、地域の多様な社会資源を活用して、高齢者を支援する体制の整備と推進を図り、虐待の早期発見を行うとともに、早期対応に努める。 | | | | | | |
| 対象者 | 高齢者 | | | | | | |
| 実施者 | 地域の活動団体、医療機関、介護サービス提供事業所、久留米市社会福祉協議会、地域包括支援センター、市 | | | | | | |
| 対策委員会の関わり | <ul style="list-style-type: none"> ・虐待通報や相談への対応 ・地域ケア会議への出席 など | | | | | | |
| 令和2年度の実績及び改善した点等 | <ul style="list-style-type: none"> ・全ての虐待に関する通報件数のうち、地域や事業者・医療機関からの通報件数の割合 R1年度 63%（全通報件数100件のうち63件）※通報経路に重複あり。 ※R2年度は現在集計中 ・高齢者が抱える個別課題について、多様な専門職や地域の支援者が多様な視点から検討を行い、課題解決を支援するための地域ケア会議を実施した。また、当該検討を重ねることで把握される地域の課題について、関係者で共有し、解決策の検討を行った。 ・地域住民や個人宅を訪問する事業者、市などの関係機関が協力して、「くろめ見守りネットワーク」に取り組み、地域全体で見守り活動を行い、日常生活における異変を早期に発見し、支援につなげた。 | | | | | | |
| 令和3年度の方針及び課題等 | <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者虐待についての正しい知識の周知・啓発に取り組む。 ・医療、介護、保健、福祉等の関係機関や団体及びまちづくり振興会や老人クラブなど地域住民と協力・連携し、虐待事案の早期発見・早期対応に取り組む。 ・高齢者を見守る取り組みの一環として、「声かけ訓練」の実施を継続して働きかける。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係者の連携強化や課題の共有化に取り組むことで、見守り体制の充実を図っていくことが必要である。 | | | | | | |
| 指標 | 内容 | 単位 | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 | 2020 |
| 活動指標 | 地域や事業者からの相談や通報件数の割合（/全通報件数中）[長寿支援課統計] | % | 48.5 | 57.5 | 55.0 | 44.0 | 集計中 |
| 【短期】認識・知識 | 地域や事業者からの相談や通報件数の割合（/全通報件数中）[長寿支援課統計] | % | 48.5 | 57.5 | 55.0 | 44.0 | 集計中 |
| 【中期】態度・行動 | 地域や事業者からの相談や通報件数の割合（/全通報件数中）[長寿支援課統計] | % | 48.5 | 57.5 | 55.0 | 44.0 | 集計中 |
| 【長期】状況 | 虐待発生率 [長寿支援課統計] | % | 0.081 | 0.083 | 0.077 | 0.072 | 集計中 |

セーフコミュニティ実態調査及び市民意識調査について

「セーフコミュニティ実態調査」及び「市民意識調査」は、平成 23 年度から 3 年毎に実施してきたが、認証期間に合わせ今回から 5 年毎の実施に変更するものである。

SC では、5 年間の中で、けがや事故に関する実態や取組の成果に基づき、必要に応じ重点分野や重点項目を見直していくことが求められている。見直しに関する検討は、認証 4 年目の事前指導に先駆け、認証 3 年目に着手する必要があるとあり、調査は認証 2 年目に実施することが望ましい。

なお、今回の調査は、昨年実施予定の調査を、コロナ禍の影響を考慮し、順延したものである。

(案)

| | 市民意識調査 | セーフコミュニティ実態調査 |
|--------|--|--|
| 調査目的 | 市民意識の動向と多様な市民ニーズ把握し、今後の市の施策・事業の検討等に活用するもの。年度毎に調査テーマは異なる。SC では、SC 認知度など安全安心全般に関する内容を問う。 | SC の具体的施策の根拠やその成果指標等の最新データとして収集し、重点分野や重点項目等の検証・見直しに活用する。 |
| 調査サイクル | | |
| 調査地域 | 久留米市内全域 | 久留米市内全域 |
| 調査対象者 | 市内在住の 18 歳以上の者 5, 0 0 0 人 | 市内在住の 15 歳以上の者 2, 5 0 0 人 |
| 調査方法 | 住民基本台帳からの無作為抽出 郵送調査 | 住民基本台帳からの無作為抽出 郵送調査 |
| 調査時期 | 令和 3 年 7～8 月頃 | 令和 3 年 5～6 月頃 |
| 調査主体 | 広聴・相談課 | 安全安心推進課 |

調査のポイント

(1) 市民意識調査

セーフコミュニティの認知度やけがや事故、犯罪、災害など安全安心に関する不安感についてなど

(2) セーフコミュニティ実態調査

- ① 交通安全 反射材の認知度、運転する時の不安感、運転免許証の返納についてなど
- ② 児童虐待防止 児童虐待に関する認知度、防止策、子育てに関する相談先についてなど
- ③ 学校安全 教育委員会で様々な調査があるため、調査項目なし
- ④ 高齢者の安全 ヒートショック対策、高齢者虐待に関する認知度についてなど
- ⑤ 防犯 犯罪に関する不安感、地域の防犯活動についてなど
- ⑥ DV 防止 DV に関する認知度、防止策についてなど
- ⑦ 自殺予防 心の病に関する相談先、自殺未遂の経験についてなど
- ⑧ 防災 災害の危険性、避難情報、避難行動要支援者名簿の認知度についてなど
- ⑨ その他 けがの状況、安全安心の取組についてなど

令和3年度 市民意識調査〈セーフコミュニティ〉(案)

問1. あなたは、久留米市が、セーフコミュニティ国際認証を取得して「安全安心のまちづくり」に取り組んでいることを知っていますか。(あてはまる番号に1つだけ○印)

1. 取り組んでいることを知っている 2. 聞いたことがある 3. 知らない

*「セーフコミュニティ」とは、WHO（世界保健機関）が推奨する国際認証で、「けがや事故の予防」に重点を置き、地域社会全体で進める安全安心なまちづくりの取り組みや、それを行う地域のこと。
久留米市は平成25年12月21日にセーフコミュニティ国際認証を取得。平成30年12月に再認証取得。

問2. あなたは、「安全安心のまちづくり」を市と地域の皆さんがともに協力しあって進めていくことが必要だと思えますか。(あてはまる番号に1つだけ○印)

1. そう思う 2. どちらかといえばそう思う 3. どちらともいえない
4. どちらかといえばそう思わない 5. そう思わない

問3. あなたは、「くるめ見守りネットワーク」について知っていますか。(あてはまる番号に1つだけ○印)

1. 内容まで知っている 2. 言葉は聞いたことがある 3. 知らない

*「くるめ見守りネットワーク」とは、市民の皆さんや協力事業者が高齢者などのお住まいの異変に気付いたときに、「くるめ見守りほっとライン(毎日24時間受付)」に連絡してもらい、市が安否確認などを行う仕組みのこと。

問4 (A). あなたは、お住まいの地域で、けがや事故、犯罪、災害にあうかもしれない不安を感じますか。(あてはまる番号にそれぞれ1つずつ○印)

| | 不安を感じる | やや不安を感じる | あまり不安を感じない | 不安を感じない |
|-----------|--------|----------|------------|---------|
| (ア) けがや事故 | 1. | 2. | 3. | 4. |
| (イ) 犯罪 | 1. | 2. | 3. | 4. |
| (ウ) 災害 | 1. | 2. | 3. | 4. |

(B). この3年くらいの間で不安感は変化しましたか。(あてはまる番号にそれぞれ1つずつ○印)

| | 安心感が高まった | やや安心感が高まった | 変わらない | やや不安感が高まった | 不安感が高まった |
|-----------|----------|------------|-------|------------|----------|
| (ア) けがや事故 | 1. | 2. | 3. | 4. | 5. |
| (イ) 犯罪 | 1. | 2. | 3. | 4. | 5. |
| (ウ) 災害 | 1. | 2. | 3. | 4. | 5. |

問5 (A). あなたやあなたのご家族がふだん生活する中で、不安に感じることは何ですか。(あてはまる番号にいくつでも○印)

1. 自転車による交通事故
2. 自動車による交通事故
3. 家庭内の暴力や児童・高齢者への虐待
4. 暴力行為や傷害、強盗などの凶悪犯罪
5. 空き巣や自転車の盗難、ひったくりなどの窃盗犯罪
6. 痴漢や強制わいせつ、のぞき・盗撮などの性的犯罪
7. 職場でのけがや事故（労働災害）
8. 余暇活動や運動中のけがや事故
9. 学校や登下校時のけがや事故
10. 家庭内でのけがや事故（乳幼児や高齢者の転倒など）
11. うつなどの心の病や自殺
12. 地震や大雨などの災害
13. 特にない

(B). 上記の中で、特に不安に感じるものを3つまで（2つ以内でも構いません）選び、下の枠内に番号を記入してください。

| | | |
|--|--|--|
| | | |
|--|--|--|

問6. 地震や風水害などの災害時に電気・水道・ガスなどがストップした場合に備えて、あなたのご家庭では水や食料をどの程度備蓄していますか。(あてはまる番号にそれぞれ1つずつ○印)

| | 1日分 | 2日分 | 以3日分以上 | なし何いてもいい |
|---------------------|-----|-----|--------|----------|
| (ア) 水（1日あたり1人3ℓが目安） | 1 | 2 | 3 | 4 |
| (イ) 食料 | 1 | 2 | 3 | 4 |

問7. あなたのご家庭では、地震や水害などの災害に備え、次にあげるような対策をとっていますか。(あてはまる番号にいくつでも○印)

- | | |
|--|--|
| <ol style="list-style-type: none"> 1. 非常持ち出し袋の用意 2. 家族との連絡方法の確認 3. 地震・水害などに対応した保険の加入 4. 建物の耐震化 | <ol style="list-style-type: none"> 5. 家具や冷蔵庫などの転倒防止 6. 災害に関する情報入手方法の確保 7. その他（具体的に: _____) 8. 特にしていない |
|--|--|

問 8. 久留米市では、災害が起こった時のために、校区内の公立小中学校やコミュニティセンター、市役所関連施設などを避難所に指定しています。次の(A)(B)について、あてはまるものを選んでください。(あてはまる番号にそれぞれ1つずつ○印)

(A). 自宅近くにある避難所の場所を知っていますか。

1. 場所を知っており、避難経路も決めている
2. 場所は知っているが、避難経路は特に決めていない
3. 場所も知らず、避難経路も決めていない

(B). **【通勤・通学をされている方にお聞きします。】**

あなたの仕事場や学校の近くにある避難所の場所を知っていますか。

1. 場所を知っており、避難経路も決めている
2. 場所は知っているが、避難経路は特に決めていない
3. 場所も知らず、避難経路も決めていない

問 9 (A). あなたのお住まいの地域では、住民の自主的な交通安全活動や防犯活動、見守り活動といった、安全・安心のまちづくり活動が行われていますか。

(あてはまる番号に1つだけ○印)

- | | |
|---------------|-------------------|
| 1. よく行われている | 3. ほとんど行われていない |
| 2. ときどき行われている | 4. 行われているかどうか知らない |

(B). あなたのお住まいの地域では、校区コミュニティ組織などを母体とした自主防災組織の活動が行われていますか。(あてはまる番号に1つだけ○印)

- | | |
|---------------|-------------------|
| 1. よく行われている | 3. ほとんど行われていない |
| 2. ときどき行われている | 4. 行われているかどうか知らない |

問 10. あなたは、けがや事故、犯罪などを防ぐために、個人や地域で特にどのような取り組みや対策を行うことが必要だと思いますか。(あてはまる番号にいくつでも○印)

1. 地域内の危険箇所や不安箇所の点検を行い、安全・安心マップを作成する
2. 登下校時の児童や、一人暮らしなどの高齢者の見守り活動を行う
3. 近隣住民とのあいさつなど、近所づきあいを良くする
4. 日頃から地域の防犯パトロールや防犯活動に積極的に参加する
5. 交通安全や転倒予防、防犯などに関する学習会を開く
6. 地震や火災、水害など災害が起きた時のために防災訓練を行う
7. 一人ひとりが注意して事故や犯罪にあわないように気をつける
8. その他 (具体的に: _____)

問 11. あなたは、ここ1か月ぐらいの間に、不安や悩み、ストレスを抱えたことがありますか。(あてはまる番号に1つだけ○印)

1. 大いにある 2. 多少ある 3. あまりない 4. まったくない

付問 問11で1または2に回答した人

それはどのようなことが原因ですか。(あてはまる番号にいくつでも○印)

1. 家庭に関すること(家族関係、子育て、家族の介護など)
2. 健康に関すること(身体・こころの病気など)
3. 経済的な問題に関すること(金銭関係など)
4. 仕事に関すること(仕事の悩み、職場の人間関係など)
5. 恋愛、結婚に関すること
6. 学校に関すること(学校での人間関係、進路のことなど)
7. その他()

問 12. あなたが、不安や悩み、ストレスを抱えた場合、誰かに相談したり助けを求めたりすることに、ためらいを感じますか。(あてはまる番号に1つだけ○印)

1. 感じる 2. どちらかといえば感じる 3. どちらかといえば感じない
4. 感じない 5. わからない

問 13. あなたが、不安や悩み、ストレスを抱えた場合、誰に相談しますか。(あてはまる番号にいくつでも○印)

1. 同居の家族や親族 2. 別居の家族や親族 3. 友人・知人
4. 学校の先生 5. 学校のカウンセラー 6. 職場の上司・同僚
7. 職場の健康管理センター・産業医 8. 医療機関 9. 薬局
10. 地域包括支援センター 11. 民間ボランティアの電話相談
12. 民生委員・児童委員 13. 市役所・保健所などの公的機関
14. 相談する相手はいない 15. 相談しない 16. その他()

令和3年度 セーフコミュニティ実態調査（案）

F 1 あなたの性別は。

1. 男性 2. 女性 3. ()

F 2 あなたの年齢は。(令和2年 月1日現在)

() 歳

F 3 あなたの家(同居している方のみ)の家族構成は。

1. 単身 2. 夫婦のみ 3. 親・子(2世代)
4. 親・子・孫(3世代) 5. その他()

F 4 あなたが同居している家族について、該当するものを選んでください。

(あてはまるものすべてに○)

1. 世帯の中に就学前の子どもがいる
2. 世帯の中に小学生がいる
3. 世帯の中に中学生がいる
4. 世帯の中に1～3以外の18歳未満の人がいる
5. 世帯の中に65歳以上の人がいる
6. 世帯の中に障害者手帳(身体障害者・療育・精神障害者保健福祉)を持っている人がいる
7. 世帯に上記1～6にあてはまる人はいない

F 5 あなたのお住まいの住居形態は。

1. 持ち家(一戸建て)
2. 持ち家(集合住宅・分譲マンション)
3. 借家住宅(一戸建て)
4. 賃貸住宅(アパート、マンション)
5. 勤務先給与住宅(公務員住宅・社宅・寮など)
6. 間借り、その他()

F 6 あなたの世帯は、自治会(町内会)に加入していますか。

1. 加入している
2. 加入していない
3. わからない

F 7 あなたは、ふだん「広報くるめ」をどれくらい読んでいますか。

1. 毎号必ず読む
2. ときどき読む
3. あまり読まない
4. まったく読まない

F 8 あなたのお住まいの校区（小学校区）は。（○はひとつ）

- | | | | | | |
|--------|---------|--------|--------|-----------|---------|
| 1. 西国分 | 2. 荘島 | 3. 日吉 | 4. 篠山 | 5. 京町 | 6. 南薫 |
| 7. 鳥飼 | 8. 長門石 | 9. 小森野 | 10. 金丸 | 11. 東国分 | 12. 御井 |
| 13. 南 | 14. 合川 | 15. 山川 | 16. 上津 | 17. 高良内 | 18. 宮ノ陣 |
| 19. 山本 | 20. 草野 | 21. 安武 | 22. 荒木 | 23. 大善寺 | 24. 善導寺 |
| 25. 大橋 | 26. 青峰 | 27. 津福 | 28. 船越 | 29. 水縄 | 30. 田主丸 |
| 31. 水分 | 32. 竹野 | 33. 川会 | 34. 柴刈 | 35. 弓削 | 36. 北野 |
| 37. 大城 | 38. 金島 | 39. 城島 | 40. 下田 | 41. 江上 | 42. 青木 |
| 43. 浮島 | 44. 西牟田 | 45. 犬塚 | 46. 三瀧 | 47. わからない | |

問 1-5. ケガをした部位 (からだの場所) はどこですか。(○はひとつ)

※一番ひどく、傷の深かった部位や骨折、出血した部位を選んでください。

1. あたま (顔、目、鼻、耳、口内等) 2. 首 3. うで (手、手首、ひじ等)
 4. 肩 5. 胸部 6. 背中
 7. 腹部 8. 腰部 9. あし (足、足首、ひざ等)
 10. その他 ()

問 1-6. どのようなケガでしたか。(○はひとつ)

1. 脳挫傷・脳しんとう 2. 骨折 3. ヤケド
 4. 脱臼 5. 捻挫 6. 打撲
 7. 刺し傷・切り傷 8. すり傷・ひっかき傷 9. 中毒・誤飲
 10. その他 ()

問 2. あなたが同居している家族 (令和 3 年 4 月 2 日時点の月年齢、2 人以上いる場合は年齢が一番下の子) について、該当するものを選んでください。(○はひとつ)

1. 0～6 か月 2. 7～11 か月 3. 1 歳 4. 2 歳
 5. 3 歳 6. 4 歳 7. 5 歳 8. 6 歳
 9. 小学 1 年生未満 (未就学児) の子どもはいない

問 2 で、「1」～「8」と回答された方にお聞きします。それ以外の方は、問 3 へお進みください。

問 2-1. お子さんは第何子ですか。数字を記入してください。

第 _____ 子

問 2-2. お子さんの過去 1 年間 (令和 2 年 4 月以降) の自宅でのケガや事故の状況について、該当するものを選んでください。

| | ケガや事故の経験 (○はひとつ) | 医療機関受診 の有無 (○はひとつ) |
|--------------------------------|---------------------|--------------------------|
| (A) ベットや椅子などから転落 | 1 該当する 2 該当しない | 1 有 2 無 |
| (B) ベランダや窓の手すりを乗り越えるなどの高所からの転落 | 1 該当する 2 該当しない | 1 有 2 無 |
| (C) 階段からの転落 | 1 該当する 2 該当しない | 1 有 2 無 |
| (D) たばこやおもちゃなど異物の誤飲 | 1 該当する 2 該当しない | 1 有 2 無 |
| (E) 就寝中の窒息 | 1 該当する 2 該当しない | 1 有 2 無 |
| (F) 火気や熱湯、暖房器具などの接触によるヤケド | 1 該当する 2 該当しない | 1 有 2 無 |

| | | |
|-------------------------|-------------------|------------|
| (G)入浴中の溺水 | 1 該当する 2 該当しない | 1 有 2 無 |
| (H)廊下や浴室などでの転倒 | 1 該当する 2 該当しない | 1 有 2 無 |
| (I)刃物や鋭利なものによるケガ | 1 該当する 2 該当しない | 1 有 2 無 |
| (J)家具や物、人などに体をぶつけるなどの衝突 | 1 該当する 2 該当しない | 1 有 2 無 |
| (K)ドアや窓、家具などに挟まれたケガ | 1 該当する 2 該当しない | 1 有 2 無 |
| (L)動物や虫などに咬まれたケガ | 1 該当する 2 該当しない | 1 有 2 無 |
| (M)その他 () | 1 該当する 2 該当しない | 1 有 2 無 |
| (N)ケガはしていない | 1 該当する 2 該当しない | — |

問 2-3. 家庭内の安全対策について、該当するものを選んでください。

| | あてはまるものに ○をつけて下さ い。(○はひとつ) | あてはまるものに ○をつけて下さ い。(○はひとつ) |
|--------------------------------------|----------------------------------|----------------------------------|
| (A)家具の角にかぶせものをする | 1 知っている 2 知らない | 1 実践している 2 実践してない |
| (B)たんすや食器棚、流し台のドアが開かないよう に固定する | 1 知っている 2 知らない | 1 実践している 2 実践してない |
| (C)部屋のドアを固定し急に閉じないようにする | 1 知っている 2 知らない | 1 実践している 2 実践してない |
| (D)窓を固定し窓から出られないようにする | 1 知っている 2 知らない | 1 実践している 2 実践してない |
| (E)コンセントカバー等を使用して感電を防止する | 1 知っている 2 知らない | 1 実践している 2 実践してない |
| (F)コード類は束ねてつまづかないようにする | 1 知っている 2 知らない | 1 実践している 2 実践してない |
| (G)家電等のスイッチを勝手に入れられないように する | 1 知っている 2 知らない | 1 実践している 2 実践してない |
| (H)子ども用の便座や蓋を使用してトイレの中に落 ちないようにする | 1 知っている 2 知らない | 1 実践している 2 実践してない |
| (I)浴槽の床にマット等を敷きすべらないようにす る | 1 知っている 2 知らない | 1 実践している 2 実践してない |
| (J)階段や段差に柵をして転落しないようにする | 1 知っている 2 知らない | 1 実践している 2 実践してない |

2「安全・安心の取り組み」について

問3. 次の安全・安心ための取り組み状況について、該当するものを選んでください。

| 取り組みの内容 | 現在 (どちらかに○) | 今後 (どちらかに○) |
|--|-------------------------|------------------------|
| (A) 自宅での事故やけがの防止活動（段差の解消、家具等の衝突防止等） | 1 取り組んでいる 2 取り組んでいない | 1 取り組みたい 2 取り組みたくない |
| (B) 交通安全活動（反射材の着用、自転車乗車の際はヘルメット着用、ながら運転はしない等） | 1 取り組んでいる 2 取り組んでいない | 1 取り組みたい 2 取り組みたくない |
| (C) 児童虐待防止活動（虐待かと思ったら189へ電話、育児に悩んだら相談する、気になる子どもや困っている親に声をかける等） | 1 取り組んでいる 2 取り組んでいない | 1 取り組みたい 2 取り組みたくない |
| (D) 子どもの安全・安心のための活動（登下校の見守り、いじめの防止活動等） | 1 取り組んでいる 2 取り組んでいない | 1 取り組みたい 2 取り組みたくない |
| (E) 高齢者の安全・安心のための活動（転倒予防、高齢者の見守り、転ばない体づくり等） | 1 取り組んでいる 2 取り組んでいない | 1 取り組みたい 2 取り組みたくない |
| (F) 防犯活動（自転車はツーロック、ながらパトロール等） | 1 取り組んでいる 2 取り組んでいない | 1 取り組みたい 2 取り組みたくない |
| (G) DV防止活動（DVかと思ったら相談する等） | 1 取り組んでいる 2 取り組んでいない | 1 取り組みたい 2 取り組みたくない |
| (H) 自殺予防活動（悩みや不安はひとりで抱え込まない、身近な人の変化に気づいて声をかける等） | 1 取り組んでいる 2 取り組んでいない | 1 取り組みたい 2 取り組みたくない |
| (I) 防災活動（家具の転倒防止、食料などの備蓄、避難場所・避難経路の確認等） | 1 取り組んでいる 2 取り組んでいない | 1 取り組みたい 2 取り組みたくない |

4 「児童虐待防止」について

問7. あなたは、次の行為は児童虐待にあたると思いますか。(あてはまるものすべてに○)

1. 子どもを叩いたり、蹴ったりする
2. 子どもにわいせつなものを見せる
3. 子どもの目の前で配偶者や他の家族へ暴力をふるう
4. 乳幼児を家に残して外出する
5. 家の外に締め出す
6. 子どもに食事を与えない
7. しつけと称して、押入れやクローゼットに閉じ込める
8. 体罰でしつけをする
9. 病気の子どものに必要な治療を受けさせない
10. 子どもを無視したり、拒否的な態度をとったりする

問8. あなたは、これまで児童虐待を見たり聞いたりしたことがありますか。(あてはまるものすべてに○)

1. 身近であったのを見た又は聞いたことがある
2. 相談されたことがある
3. テレビや新聞等のメディアで知っている
4. 全くない
5. わからない

問9. あなたは、現在18歳未満の子どもの子育てに関わっていますか。(○はひとつ)

1. よく関わっている
2. ときどき関わっている
3. ほとんど関わっていない
4. 全く関わっていない
5. わからない

問9で「1」～「3」のいずれかに回答された方にお聞きします。それ以外の方は問10へお進みください。

問9-1. あなたは、子育てに困難を感じることがありますか。(○はひとつ)

1. よくある
2. ときどきある
3. ほとんどない
4. 全くない

問9-2. あなたは、子育てに関して、相談できる人はいますか。(あてはまるものすべてに○)

1. 同居中の家族
2. 他に住んでいる親族
3. 友人や知人
4. 民生委員や児童委員
5. NPOなど民間の相談機関
6. 市家庭子ども相談課など市の相談窓口
7. 県や国の相談機関
8. その他 ()
9. 相談できる人はいない

問9-3. あなたは、これまで自分が児童虐待をしているのではないかと思うことがありましたか。(○はひとつ)

1. よくあった
2. ときどきあった
3. ほとんどなかった
4. 全くなかった
5. わからない

問 10. あなたは、次の相談窓口で知っているものがありますか。(あてはまるものすべてに○)

1. 家庭子ども相談課 (婦人相談・ひとり親相談・子どもの福祉と児童虐待に関する相談)
2. こども子育てサポートセンター (妊娠期から 18 歳までの子どもと子育て家庭に関する相談)
3. 地域子育て支援センター (子育て相談)
4. 子育て交流プラザくるるん (子育て相談)
5. 結ライン (18 歳までの子どもの相談ダイヤル)
6. 男女平等推進センター (女性が抱える悩みや生き方、DV等に関する相談)
7. 保健所 (心の健康に関する悩みなどの相談)
8. 民生委員や児童委員
9. 教育委員会

問 11. あなたは、児童虐待の防止策として、何が有効だと思いますか。(あてはまるもの 3 つまで○)

1. 子育て世帯に、物心両面での支援を強化する
2. 児童相談所などの公的機関の権限を強化する
3. 虐待者の処罰 (刑罰を含む) を明らかにするとともに、厳しく処罰する
4. 虐待の疑いがある場合は関係機関に通告しやすい環境整備をする
5. 里親制度などの子どもの養育環境を整備をする
6. 小・中学校で命の大切さを学ぶ機会を作る
7. 子育て中の親への研修や啓発を推進する
8. オレンジリボン運動など虐待防止の広報啓発活動を積極的に行なう
9. その他 ()

5 「高齢者の安全」について

問 12. 久留米市では、高齢者の転倒予防に取り組んでいます。あなたは、久留米市で作成した「転倒予防パンフレット」を知っていますか。(○はひとつ)

1. 知っている
2. 知らない

*「転倒予防パンフレット」とは、自宅内での転倒危険箇所や転倒事例、転倒予防体操などをまとめたもの。民生委員や地域包括支援センターなどを通じて高齢者に配布しています。また、市役所や校区コミュニティセンターなどに設置しています。

問 13. 久留米市では、寒い時期に脱衣所から熱い湯船に入ることによって脳出血や脳梗塞、心筋梗塞等を起こしてしまう「ヒートショック」の予防啓発に取り組んでいます。あなたは、「ヒートショック」の対策をしていますか。(あてはまるものすべてに○)

1. お風呂のお湯の温度を 41℃以下にする
2. 寒い時期は脱衣所や浴室を暖めている
3. お風呂に入る前に家族に声をかけている
4. お風呂から出るときは、ゆっくり立ち上がっている
5. お風呂はのぼせる前にあがっている
6. 体調が悪い時や飲酒后、食事直後はお風呂に入らない
7. その他 ()
8. 特にしていない

問 14. あなたは、次の行為は高齢者虐待にあたると思いますか。(あてはまるものすべてに○)

1. つねる、たたく、殴る、蹴るなどの暴力行為を加える
2. 年金や預貯金等を取り上げ、本人の意思・利益に反して勝手に使う
3. 本人の意思や人格などをなじるような暴言を浴びせる
4. 快適に生活できるような食事、衣服、環境を与えない
5. 高齢者が話しかけてきても無視する
6. 本人の合意なしに性的行為をする
7. 下半身を裸にして、放置する

問 15. あなたは、これまで高齢者虐待を見たり聞いたりしたことがありますか。(○はひとつ)

1. 身近であったのを見た又は聞いたことがある
2. テレビや新聞等のメディアで知っている
3. 全くない
4. わからない

問 15 で「1」と回答された方にお聞きします。それ以外の方は問 16 へお進みください。

問 15-1. あなたは、高齢者虐待を身近で見たり聞いたりしたとき、相談又は通報しましたか。(あてはまるものすべてに○)

1. 市役所や地域包括支援センターなどに相談(通報)した
2. ケアマネージャーや民生委員、介護事業所などに相談した

6 「犯罪の防止・防犯力の向上」について

問 17. あなたは、生活の中で犯罪の被害にあうかもしれないという不安はありますか。

(○はひとつ)

1. 不安である
2. ときどき不安である
3. ほとんど不安はない
4. 不安はない

問 17 で、「1」又は「2」と回答された方にお聞きします。それ以外の方は、問 18 へお進みください。

問 17-1. あなたが、不安に感じる犯罪は何ですか。(あてはまるものすべてに○)

1. 窃盗(空き巣や自転車の盗難、ひったくりなど)
2. 詐欺(ニセ電話、架空請求、訪問販売など)
3. 暴力(暴力行為、脅迫、傷害、強盗など)
4. 性犯罪(強制性交等罪、強制わいせつ、痴漢、盗撮、のぞきなど)
5. 暴力団関係
6. DV(ドメスティックバイオレンス)
7. ストーカー
8. インターネット上での犯罪
9. その他()

問 18. あなたは、お住まいの地域で行われている防犯活動を知っていますか。

(あてはまるものすべてに○)

1. 登下校時の子ども見守り活動
2. 青パトによるパトロール活動
3. 近隣住民同士の声かけ
4. 高齢者のみ世帯などの定期訪問
5. 回覧板や広報紙などによるお知らせや啓発
6. 危険箇所や不安箇所を取りまとめた安全安心マップの作成
7. 防犯灯の設置
8. 防犯カメラの設置
9. 小学校や校区コミセンなどでの防犯教室や講座
10. 少年の非行防止に関する活動(夜回りなど)
11. 暴力団追放活動(集会や啓発など)
12. その他()
13. 知らない

問 19. あなたは、問 21 であげた活動のいずれかに参加していますか。(○はひとつ)

1. よく参加している
2. ときどき参加している
3. ほとんど参加していない
4. 全く参加していない

問 19 で、「3」又は「4」と回答された方にお聞きします。それ以外の方は、問 20 へお進みください。

問 19-1. あなたは、問 20 であげた活動に参加していない理由は何ですか。

(あてはまるものすべてに○)

1. 参加する時間がない
2. 参加するきっかけが得られない
3. 身近に参加したいと思う活動や団体がない
4. 団体や活動内容に関する情報がない
5. 一緒に参加できる仲間がない
6. 会費等の支払いに負担を感じる
7. 家族や職場の理解が得られない
8. 参加したいと思わない
9. その他 ()

7 「DV 防止」について

問 20. 次のことが配偶者（事実婚や別居中を含む）や交際相手の間で行われた場合、暴力だと思いませんか。（あてはまるものすべてに○）

1. 素手でたたく。殴る・蹴る・体を傷つける可能性のあるもので殴る
2. 首を絞める
3. 相手に向かって物を投げつける
4. 殴るふりやドアを蹴ったり、壁に物を投げつけたりして脅す
5. 何を言っても無視する
6. 大声で怒鳴る
7. 「誰のおかげで生活できるんだ」、「甲斐性無し」などと言う
8. 相手が嫌がっているのに性的な行為を強要する
9. 相手が嫌がっているのにアダルトビデオやポルノ雑誌を見せる
10. 避妊に協力しない
11. 生活費など必要なお金を渡さない
12. 生活費を必要以上に細かくチェックする
13. 身内や友達との付き合いや外出を制限する
14. 携帯電話やメール等通信履歴をチェックする

問 21. あなたは、この5年間にDV（ドメスティック・バイオレンス）を受けた又はその被害について見たり聞いたりしたことがありますか。（あてはまるものすべてに○）

1. 受けたことがある
2. 身近であったのを見た又は聞いたことがある
3. 相談されたことがある
4. テレビや新聞等のメディアで知っている
5. 全くない
6. わからない

問 22. あなたは、次の相談窓口で知っているものがありますか。（あてはまるものすべてに○）

1. 警察
2. 久留米市男女平等推進センター
3. 久留米市家庭子ども相談課
4. 福岡県配偶者暴力相談支援センター
5. 福岡県あすばる相談ホットライン
6. 福岡県配偶者からの暴力相談電話
7. よりそいホットライン
8. DV相談ナビ
9. DV相談+（プラス）
10. その他の機関（ ）
11. 知らない・わからない

URL, QR コードを掲載

問 23. あなたは、DVについて次のことを知っていますか。(あてはまるものすべてに○)

1. DVには身体的暴力だけでなく、精神的暴力・経済的暴力・社会的暴力・性的暴力がある
2. DVがおこる背景には、「男は仕事、女は家庭」という固定的性別役割分担意識がある
3. DVは夫婦間だけではなく、恋人同士の間でおこる「デートDV」がある
4. 女性の約3割、男性の約2割は、配偶者から何らかの暴力を受けたことがある
5. 警察が把握するDV被害者の、約9割は女性である

問 24. あなたは、久留米市で行っている啓発に伴い配布や設置しているもののうち次のものを知っていますか。(あてはまるものすべてに○)

1. DV防止カード
2. パープルリボン
3. オレンジ&パープルツリー
4. パープルリボンキャンペーン

問 25. あなたは、久留米市で行っているDV防止や予防のための講座や広報・啓発を知っていますか。(○はひとつ)

1. 知っている
2. 知らない

問 25 で、「1」と回答された方にお聞きします。それ以外の方は、問 26 へお進みください。

問 25-1. それは何で知りましたか。(あてはまるものすべてに○)

1. 広報くるめ
2. 久留米市ホームページ
3. 男女平等推進センターの広報誌やチラシ
4. えーるピアくるめ内のポスター
5. くるめフォーラム
6. パープルリボンキャンペーン
7. その他 ()

問 26. あなたは、この5年間に自分がDVをしているのではないかと思うことがありましたか。(○はひとつ)

1. よくあった
2. ときどきあった
3. ほとんどなかった
4. 全くなかった
5. わからない

問 26 で、「1」又は「2」と回答された方にお聞きします。それ以外の方は、問 27 へお進みください。

問 26-1. あなたは、問 28 でお答えいただいた行為についてどう思っていますか。

(○はひとつ)

1. 何とも思わない
2. 相手が悪いから、仕方ないと思う

3. 悪いことだと思うがしてしまう
4. 悪いことだと思ったのでやめた
5. わからない
6. その他 ()

問 27. あなたは、DV防止や早期発見のために、何が有効だと思いますか。(あてはまるもの3つまで○)

1. DVは犯罪であり、人権侵害であることの広報周知を強化する
2. 警察の取り締まり（刑罰も含む）を強化する
3. DV被害者相談窓口や支援メニューなどの広報周知を強化する
4. 子どものころから男女平等に関する教育を行う
5. 被害者が声を出しやすいシステムを確立する
6. 市、警察や裁判所などが介入し易い環境を整備する
7. 相談窓口や相談員などの数を増やす
8. 医療関係者や子ども関係の職務関係者のDVへの理解を深める
9. その他 ()

8 「自殺予防」について

問 28. あなたは、「自殺」についてどう思いますか。あなたの考えに最も近いものを選んでください。(A~E それぞれ○はひとつ)

| | そう思う | ややそう 思う | ややそう 思わない | そう思わ ない | わからな い |
|-------------------------------------|------|------------|--------------|------------|-----------|
| (A) 生死は最終的に本人の判断に任せるべきである | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| (B) 自殺せずに生きていれば良いことがある | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| (C) 自殺する人は、直前まで実行するかやめるか気持ちが揺れ動いている | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| (D) 責任を取って自殺することは仕方がない | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| (E) 自殺はその多くが防ぐことのできる社会的な問題である | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |

問 29. あなたは、もし、ご自身がこころの病を感じたとき、どの専門窓口を利用したいと思えますか。(○はひとつ)

1. かかりつけ医の医療機関（精神科や心療内科等を除く）
2. 精神科や心療内科等の医療機関
3. 保健所等の公的機関の相談窓口
4. いのちの電話等民間機関の相談窓口
5. その他（ ）
6. 利用しない

問 29 で「6」と回答された方にお聞きします。それ以外の方は、問 30 へお進みください。

問 29-1. あなたが、医療機関や相談窓口を利用しない理由は何ですか。

(あてはまるものすべてに○)

1. お金がかかることは避けたい
2. 精神的な悩みを話すことに抵抗がある
3. 時間の都合がつかない
4. どの窓口を利用したらいいかわからない
5. 過去に利用して、嫌な思いをしたことがある
6. 根本的な問題解決にはならない
7. こころの病は特別な人がかかる病気なので、自分には関係ない
8. 治療をしなくても、ほとんどのこころの病は自然に治ると思う
9. その他（ ）

問 30. あなたは、家族や知人のこころの病を知ったとき、医療機関や相談窓口へ行くことを勧めますか。(○はひとつ)

- | | |
|----------------|----------------------|
| 1. 精神科医の受診を勧める | 2. 内科等のかかりつけ医の受診を勧める |
| 3. 相談窓口を勧める | 4. 勧めない |
| 5. わからない | |

問 31. あなたは、これまでの人生の中で、自殺したいと思った又は自殺未遂の経験がありますか。(○はひとつ)

- | | |
|-------------------|-------------------|
| 1. 自殺未遂の経験がある | 2. 自殺したいと思ったことがある |
| 3. 自殺したいと思ったことがない | |

問 31 で、「1」又は「2」と回答された方にお聞きします。「3」と回答された方は、問 32 へお進みください。

問 31-1. あなたが、自殺したいと思った原因は何ですか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|----------------|------------|
| 1. 家庭に関する事 | 2. 健康に関する事 |
| 3. 経済的な問題に関する事 | 4. 勤務に関する事 |
| 5. 恋愛や結婚に関する事 | 6. 学校に関する事 |
| 7. その他 () | |

問 31 で、「2」と回答された方にお聞きします。それ以外の方は、問 32 へお進みください。

問 31-2. あなたが、自殺を思いとどまった要因は何ですか。(あてはまるものすべてに○)

1. 家族や友人、同僚などの身近な人に悩みを聞いてもらった
2. 医師やカウンセラーなどの心の健康に関する専門家に相談した
3. 弁護士や司法書士、公的機関の相談員など悩みの元となる分野の専門家に相談した
4. 自殺しようと思った原因が解決した
5. 自殺対策のチラシやポスターを見た
6. できるだけ休養をとるようにした
7. 趣味や仕事など他のことで気を紛らわせるようにした
8. その他 ()
9. 特に何もしなかった

問 32. あなたは、「ゲートキーパー」について知っていますか。(○はひとつ)

1. ゲートキーパー研修を受けたことがあり、知っている
2. 名称を聞いたことがあり、研修を受講したいと思う
3. 名称を聞いたことがあるが、研修を受講したいとは思わない
4. 名称を聞いたことはないが、研修を受講したいと思う
4. 名称を聞いたことはなく、研修を受講したいとも思わない
5. 名称を聞いたことはなく、何かよくわからない

* 「ゲートキーパー」とは、自殺に関することを正しく理解し、自殺の恐れがある人のサインに気付いて、声をかけ相手の話に耳を傾け、適切な専門家につなぎ、見守りをする人のこと。

9 「防災」について

問 33. あなたは、自宅又は近所において、大雨による浸水や土砂崩れ等の災害の危険性を知っていますか。(〇はひとつ)

1. 知っている 2. 知らない

問 34. あなたは、久留米市が作成しているハザードマップを知っていますか。(〇はひとつ)

1. 知っており、自宅付近などを確認した 2. 知っているが、見たことがない
3. 知っているが、見方が分からない 4. 知らない

問 35. あなたは、災害による危険が高まった場合、自分又は家族がとるべき行動を決めていますか。(〇はひとつ)

1. 市の指定避難所（コミュニティセンターや学校等）に避難する
2. 安全な親戚又は知人宅に避難する
3. 自宅は被災の可能性がないため、在宅で避難する（2階以上の高所に避難する垂直避難を含む）
4. 決めていない

問 36. あなたは、避難情報（避難準備・高齢者等避難開始、避難勧告、避難指示（緊急））をどのように取得していますか（あてはまるものすべてに〇）

1. テレビ、ラジオ 2. 緊急速報メール
3. 福岡県防災メールまもるくん 4. 市の緊急告知防災ラジオ
5. 市のホームページ 6. 市の SNS (Facebook、LINE)
7. 市の避難情報配信サービス 8. 消防団車両による広報
9. 自主防災組織、近隣住民による声掛け 10. 避難情報は知らない

問 37. あなたは、「避難行動要支援者名簿」について知っていますか。(〇はひとつ)

1. 知っている 2. 知らない

* 「避難行動要支援者名簿」とは、介護が必要な高齢者や障害者など災害発生時に、自力又は家族の協力による避難が困難な方々に、事前に登録いただく制度で、市と地域等がその情報を共有することにより、一体となって避難情報の伝達や安否確認などの支援を行うこと。

10 その他

問 38. 新型コロナウイルスの影響について、該当するものを選んでください。(あてはまるものすべてに○)

1. 運動不足だと感じるようになった
2. 体力が低下したと感じるようになった
3. 食生活が不健康になった
4. 医療機関（病気の治療や予防のための通院等）に行きにくくなった
5. 時間的なゆとりがなくなった
6. ストレスを感じるが増えた